

療育手帳とマイナンバーの情報連携が始まります

令和3年5月、デジタル改革関連法によりマイナンバー法が改正され、療育手帳についてもマイナンバー情報連携の対象となりました。（身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は既に連携しています。）

新潟県では、令和5年4月から情報連携が始まります。

それに伴い、療育手帳の申請書に、ご本人の個人番号を記載していただく必要があります。

また、ご本人の写真（縦4cm、横3cm）をお持ちいただくほか、①番号確認（記入されたマイナンバーが正しいものであるかの確認）と②身元確認（マイナンバーの正しい持ち主であることの確認）のため、別紙の書類の提示をお願いいたします。

なお、既に療育手帳をお持ちの方は特に手続きは不要ですが、療育手帳の記載内容が現在のものと違う場合などは、情報連携が行えない場合があります。お心当たりのある方は、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

療育手帳申請書に係るマイナンバー確認書類について

【申請者が手帳を取得するご本人の場合】

確認内容	確認書類
番号確認書類	<p>下記の<u>いずれか1つの番号確認書類</u></p> <p>①個人番号カード（裏面）</p> <p>②通知カード ※令和2年5月25日のデジタル手続法の施行により、施行日時点で交付されている通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードを番号確認書類として使用可能。</p> <p>③個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書</p>
身元確認書類	<p>下記の<u>いずれか1つの身元確認書類</u>（写真付きのもの）</p> <p>①個人番号カード（表面）</p> <p>②運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書など、官公署発行の写真付きの書類で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの</p> <hr/> <p>上記の身元確認書類を有していない場合は、下記の<u>いずれか2つの身元確認書類</u></p> <p>①公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書</p> <p>②国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、納税証明書</p> <p>③印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳</p> <p>④源泉徴収票、支払通知書、特定口座年間取引報告書</p> <p>その他官公署発行の書類で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの</p>

※上記の確認書類を有していない場合は、事前に担当者あてにご相談ください。

【申請者が手帳を取得するご本人以外（保護者、代理人）の場合】

確認内容	確認書類
<p>本人の番号 確認書類</p>	<p>下記の<u>いずれか1つの番号確認書類</u></p> <p>①個人番号カード又はその写し</p> <p>②通知カード又はその写し ※令和2年5月25日のデジタル手続法の施行により、施行日時点で交付されている通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードを番号確認書類として使用可能。</p> <p>③個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書又はその写し</p>
<p>申請者（保護者、代理人）が本人に代わってマイナンバーを提供できることの確認</p>	<p>下記の<u>いずれか1つの確認書類</u></p> <p>①手帳を取得する本人の健康保険証、マイナンバーカード、身体障害者手帳等（官公署から本人に対し一に限り発行・発給された書類等）</p> <p>② { ・ 法定代理人の場合：戸籍謄本その他代理人の資格を証明する書類 ・ 任意代理人の場合：委任状</p>
<p>申請者（保護者、代理人）の身元確認書類</p>	<p>下記の<u>いずれか1つの身元確認書類</u>（写真付きのもの）</p> <p>①個人番号カード（表面）</p> <p>②運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など、官公署発行の写真付きの書類で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの</p> <p>上記の身元確認書類を有していない場合は、下記の<u>いずれか2つの身元確認書類</u></p> <p>①公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書</p> <p>②国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、納税証明書</p> <p>③印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可）、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳</p> <p>④源泉徴収票、支払通知書、特定口座年間取引報告書</p> <p>その他官公署発行の書類で氏名、生年月日又は住所が記載されているもの</p>

※上記の確認書類を有していない場合は、事前に担当者あてにご相談ください。